

令和2年第8回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月11日(火) 午前9時30分から10時20分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (19人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	北村 勉 君
3番	三浦 弘文 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	7番	佐々木 一 榮 君
8番	柏田 雅俊 君	9番	佐々木 喜克 君
10番	中里 光明 君	11番	沼沢 こえ子 君
12番	豊川 敏雄 君	13番	竹原 誠 君
14番	時田 宏 君	15番	中川原 隆雄 君
16番	稲村 健一 君	17番	鈴木 徳治 君
18番	大沢 トモ子 君	19番	鳥谷部 甚一郎 君

4. 欠席委員 (1人)

6番 高村 國昭 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
議案第39号 五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
議案第40号 令和2年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小保内 一 典 君
事務局次長	赤坂 和 浩 君
総務班長	黒沢 満 尋 君
主 幹	川村 悦 子 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から令和2年第8回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（小保内） 本日、6番 高村國昭委員から、欠席の旨通告がありましたので、御報告いたします。

出席委員は、19名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっていきますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、8番 柏田雅俊委員と19番 鳥谷部甚一郎委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には事務局の赤坂和浩次長を指名します。

議 長（岩井） それでは、日程第2 業務報告については、事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

議 長（岩井） よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) それでは、以上で日程第2 業務報告を終わります。

議長(岩井) ここで農地調査会、今月の調査委員は、2番 北村勉委員と10番 中里光明委員です。
調査委員席に御着席ください。

(調査委員着席)

議長(岩井) 次に、日程第3 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局(川村) 議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定のより、下記農地の申請があったので審議を求め。

それでは、今月の農地法第3条の許可申請について説明させていただきます。

議案書の1ページ、参考資料の1ページを御覧ください。

今月の許可申請は、1議案1件で、売買による所有権移転に関する件です。

1番、農地の所在は、大字切谷内字高田 田、面積は、●●m²です。

1番は、別添調査書にありますとおり農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。

経営規模拡大、経営の安定化を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

ご参考までに売買価格をお知らせします。

1番の売買価格は、●●●●円 10a 当たり●●●●円です。

以上です。

議長(岩井) ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、中里光明委員

から調査結果の報告をお願いいたします。

中里光明調査委員 座ったまま報告させていただきます。

農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。議案書の1ページ、議案第37号と参考資料の1ページを御覧ください。8月4日に岩井会長と北村勉委員及び事務局職員2名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は親戚で、譲渡人世帯が労働力不足のため、今後も管理、耕作できないことから、譲渡人から譲受人に申し出をして、農地を売買するそうです。譲受人は、水稻を作付けするそうです。

以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。

議長（岩井） 議案番号が前後しますが、次に、議案第39号「五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） それでは、議案書の6ページ議案第39号と参考資料の3ページを御覧ください。

五戸町長より、令和2年7月7日付け、五農林第169号五戸農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する

法律施行規則第3条の2第2項の規定により、意見を求められています。1議案1件です。

1番の農地の所在は、大字倉石中市字下屋敷の畑、1筆、面積は●●m²、申請の理由は、山林にするため、農地区分は、その他の2種農地、小集団の生産性の低い農地となっております。事務局からの説明は以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査員を代表して、北村勉委員から調査結果の報告をお願いいたします。

北村勉調査委員 私も座って御説明させていただきます。

五戸農業振興地域整備計画の変更に係る現地調査の結果を報告します。議案書の6ページ、議案第39号と参考資料の3ページを御覧ください。8月4日に岩井会長と中里光明委員及び事務局職員2名で現地調査を行いました。

1番の申請者は、夫婦2人で農業をしておりますが、2人とも高齢になり、息子3人は、いずれも農業を継いでいないため、労働力不足の状態です。西側が山林のため日当たりが悪く、思うように収穫があがらない土地です。隣接農地所有者へ購入をお願いしましたが、どちらも労働力不足であるとして断られました。高齢になり今後、農地として管理、耕作することができなくなるため、杉を植林するものであります。周囲の状況は、北側は農道、東側は畑、西側は自己所有の山林で、南側は栗畑に面しています。隣接農地所有者の承諾書が添付されており、周辺農地等に影響がないことを確認しております。以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 39 号は原案のとおり決定いたしました。

調査委員の方々、ありがとうございました。
指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席へ戻る。）

議長（岩井） 次に、議案第 38 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） それでは議案書の 2 ページ、議案第 38 号を御覧ください。
五戸町長より令和 2 年 7 月 27 日付け、五農林第 203 号で農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 8 件で合計面積は●●m²です。

1 番の農地の所在は、大字切谷内字新山尻、地目は畑、面積は●●m²のうち●●m²です。

これは、期間は、令和 4 年 7 月までの使用貸借になります。

親子の貸借になりますけれども、借り受け人は、平成 29 年 7 月に新規就農者に認定されていて、経営規模の拡大になります。

期間ですけれども、この畑は、●●m²ありますけれども、平成 29 年 7 月にこのうち、先に●●m²借りておりました。

今回、●●m²借りることについて、最初に借りた●●m²の期間と合わせるため、令和 4 年 7 月としたものです。

2 番の農地の所在は、字筒口川原、地目は田、面積は●●m²、3 年間の賃貸借で、賃借料は、10 a 当たり●●●●円となります。

3 番の農地の所在は、字太平楽、地目は田、面積は●●m²、3 年間の賃借料は 10 a ●●●●円です。

4 番の農地の所在は、大字倉石中市字栗ノ木の畑が 2 筆、面積は合計●●m²、こちらは 3 年間の賃貸借で、賃貸借料は 10 a あたり●●●●円となります。

5 番から 8 番までは、中間管理事業を活用した一括方式による貸借となります。

今年 4 月から、中間管理事業の更新手続きの簡素化の一環として、

県での公告がなくなり、町の公告で配分計画が認可されることになりまして、先月までの総会では、基盤強化促進法に基づく計画と、配分計画を分けて2つの議案としていましたが、配分計画も基盤強化促進法で貸借できる、認可されることになりましたので、今月から、一つの議案としていきたいと思っております。

5番から説明いたします。

5番の農地の所在は、大字上市川字前谷地、地目は田が2筆、面積は合計で●●m²、新規で、所有者から中間管理機構へ貸借があり、あおり農林業支援センターから借受け者●●●●が借りることになります。

10年間の賃貸借で、賃借料は10a当たり●●●●円となります。4ページを御覧ください。

6番の農地の所在は、大字上市川字後川原、地目は田、面積は●●m²、こちらは、5年間の賃貸借で、賃借料は10a当たり●●●●円となります。

7番の農地の所在は、字治郎左エ門長根の畑が1筆、面積は、●●m²、こちらは10年間の賃貸借で、10a当たり●●●●円、1年で●●●●円の賃借料となります。

5ページを御覧ください。

8番の農地の所在は、大字倉石中市字中市下川原の田が1筆、面積は、●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は10a当たり●●●●円となります。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番（竹原） 3ページの5番、●●●●は農業関係の仕事をしているのか。

事務局（黒沢） ●●●●さんはですね、上市川方面とか市川方面で水田を大きく借りて経営しているとのこと。

8番（竹原） いずれにしろくろ草を刈るなどの管理をしてもらうこと。

議 長（岩井） そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは採決いたします。

議案第 38 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 38 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長（岩井） 次に、議案第 40 号「令和 2 年度五戸町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） それでは議案書の 7 ページ、議案第 40 号を御覧ください。

令和 2 年度五戸町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定についてでございます。

農地法第 30 条に基づく利用状況調査を実施するに当たり実施要領を制定するものです。

8 ページを御覧ください。

（実施要点第 1 条から第 4 条まで朗読）

次の 9 ページからは事務局の方が基本的に行うこととなりますので、昨年度と内容は変更ありませんので、説明は省略いたします。

実施に当たっては、実施する前に事前研修会を実施しますので、詳細については、その時に説明しますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議 長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議 長（岩井） よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) それでは採決いたします。
議案第40号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。

議長(岩井) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、令和2年第8回五戸町農業委員会総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和2年8月11日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員